

	項目	質問内容	回答
1	仕様書 p : 4-1 4.2.2 作業場所 (1) 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号岡山市役所 財政局 税務部 課税管理課 (2) 岡山市役所本庁舎の近隣で岡山市が指定する場所	作業場所について、2026年運用場所と比較した利用可能エリアの増減をご教示いただきたい。	(1) 利用可能なエリアが未確定の状態であるため、増減については不明です。 24 席分の座席エリアは確保しています。 (2) 2026 年運用場所と同じ場所を想定しています。
2	仕様書 p : 4-10,4-28 2 受付及び郵便物等の開封 6 データパンチ資料のスキニング、納品	書類の受付及びスキニング作業について、4.2.2作業場所のいずれで実施しても問題ないとの認識で相違ないか。	いずれの作業場所でも問題ありません。
3	仕様書 p : 4-14 第 2 章 各種書類の処理	正しくパンチデータを作成することができれば、原本へ直接補記などの対応を行わないことは可能か	パンチデータの内容と原本のスキャンデータに相違がなければ、原本への直接補記を行わないことは問題ありません。
4	仕様書 p : 4-28 6 データパンチ資料のスキニング、納品	岡山市役所内に、事前に許可を得ていれば、受託者が持ち込みした機器の配置・接続は可能か。※現在はスキャナニング機器を想定。	市との協議の結果、許可が出たものであれば可能です。
5	仕様書 p : 5-1 5.2 業務実施体制及び実施計画書作成本市指定の作業場所において、管理者もしくはそれに相当する役割の従事者 1 名を必ず配置していること	オンサイトの管理者について、通常1名が配置されていれば、必ずしも2名以上の常駐は不要な認識で相違ないか。	必ずしも2名以上の常駐は必要ありません。
6	仕様書 p : 6-3 6.5.1 進捗管理要件	事業全体の進捗管理について、他業務で貴市と実績があり、インターネット系からは一切の接続が出来ないクラウドシステムを導入して対応することは可能か。	クラウドシステムにあげる内容によりますが、現時点では対応できません。
7	仕様書 p : 8-3 8.7 再委託	一部工程について事前に承認を得ていれば再委託も可能な認識で相違ないか	市の承認を得ていれば再委託は可能です。